

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和元年5月28日（火）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 君嶋 寿男 副議長 古川 洋一
議員 小泉 周司 議員 小池 正夫
議員 石川 義光 議員 關 守
議員 富山 豪 議員 花島 進
議員 筒井かよ子 議員 寺門 厚
議員 綿引 孝光 議員 木野 広宣
議員 萩谷 俊行 議員 勝村 晃夫
議員 中崎 政長 議員 笹島 猛
議員 助川 則夫 議員 福田耕四郎

欠席者 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 寺山 修一 次長 飛田 良則
次長補佐 横山 明子 次長補佐 小田部信人

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 先崎 光 副市長 宮本 俊美
教育長 大縄 久雄 企画部長 大森 信之
政策企画課長 益子 学 政策企画課長補佐 篠原 広明
総務部長 加藤 裕一 総務課長 渡邊 荘一
財政課長 茅根 政雄 財政課長補佐 石井 宇史
教育部長 高橋 秀貴

会議に付した事件

(1) 議会運営委員会委員長報告

- ・令和元年第2回定例会について
- …報告について了承

(2) 執行部報告案件について

- ・「可能性への挑戦・那珂ビジョン」について
- …執行部より報告あり
- ・J A常陸東部支店跡地及び菅谷幼稚園跡地の利活用等について
- …執行部より報告あり

(3) 原子力安全対策常任委員会委員長報告

- …委員長より報告あり

議事の経過概要（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前 10 時 02 分）

事務局長 それではただいまより全員協議会を開会いたします。

初めに議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さんおはようございます。

本日は全員協議会にご出席ご苦労さまです。

来週から始まります第 2 回定例会、令和元年という新しい時代での定例会が始まりますが、本日は、議会運営委員会の寺門委員長より定例会についての報告があります。

また、執行部からの報告案件、その後、原子力安全対策常任委員会委員長報告があり、本日は 3 件の会議事件がありますので、慎重なるご審議をお願いをいたします。

連日暑い日が続きますけども、来週からの定例会体調を崩さぬよう皆様方健康管理には十分注意されまして、定例会にご出席をお願いをいたします。

また今朝、川崎市での痛ましい事件が起こりまして、3 名の方が心肺停止という子供達と大人の方が刺される事件がありました。

いっどこで何が起きるかわかりませんので、これからも私たちも市民の安心安全なまちづくりに向けて、ご指導、ご協力のほどお願いをいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。

きょうはよろしくをお願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。

それではこの後の進行は、議長をお願いいたします。

議長 会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いをいたします。携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。

ただいまの出席議員は 18 名であります。

これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長、ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議会事務局職員が出席をしております。

議事に先立ちまして、先崎市長が出席しておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

市長 議員の皆さんお疲れさまでございます。

本日の全員協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より市政運営につきまして格段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

また今、議長からありましたように、なかなか予想しづらいような不測の事態が起きるような、そういう世の中になってしまっております。

私たちも議会と一緒に、市民の安心安全を守るために、これからも努力を続けな

ければいけないな、ということを感じております。

また連日の暑さにより、過日の運動会等でも皆さんに地域でいろいろご協力いただきました。

また、市のほうでは節水の呼びかけなんかもさせていただきまして、一時的に解除されておりますけれども、長期の予報を見ると、なかなか厳しいなということもありますので、今後とも注意を払いながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

さて本日の全員協議会におきましては、第2回定例会について、ご審議をいただくことになっております。

慎重なるご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

またこの後、全員協議会の中においてお時間をいただき、私が目指す活力ある那珂市を具現化するために、「可能性への挑戦・那珂ビジョン」として取りまとめたものを、議員の皆様にご説明をさせていただきます。

策定にあたり、公募等により選出した職員とともに、私の公約とも言える、選挙時の討議資料をもとに、たび重なる意見交換などを行い、つくり上げてまいりました。

本来であれば、常任委員会でご説明をするところでございますが、全議員が集まる最初の機会であり、すべての委員会に関連する内容でかつ市政全般にわたる内容でありますので、本会議前ではございますが、議長の了解をいただきまして、全員協議会の席で説明をさせていただくものでございます。

加えまして、JA常陸東部支店跡地及び菅谷幼稚園跡地の利活用につきましても、ビジョンの内容にも関連するため、あわせて、全議員の皆様にご説明をさせていただきます。

議員の皆様におかれましては、ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。

よろしくお願いをいたします。

議長 ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして議事に入ります。

寺門委員長より、報告をお願いいたします。

寺門議員 それでは議会運営委員会の開催及び結果につきまして、ご報告いたします。

先ほど議会第2委員会室におきまして、議会運営委員会を開催いたしました。

令和元年第2回定例会につきまして、審議をいたしたところでございます。

お手元の配布資料をごらんいただきたいと思います。

提出予定議案は、報告が4件、条例改正や補正予算などの議案が15件です。

いずれも第2回定例会会期中に上程し、議案につきましては、資料3ページの委員会付託表のとおり、各常任委員会に付託し審議することに決定いたしました。

資料2ページにありますとおり、常任委員会協議報告案件は3件でございます。

請願・陳情でございますが、今回、陳情3件が提出をされております。申し合わせ内規

に基づき取り扱いにつきましては、資料4ページの請願・陳情文書表（案）のとおり決定いたしました。陳情書の写しを添付してございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

一般質問は、8名の議員から通告がありました。通告内容及び予定時間につきましては、お手元の資料13ページから通告順に記載してございます。先ほど議会運営委員会で抽せんを行い、別紙一般質問順番表のとおり、順番を決定いたしました。第2回定例会におきましては、一般質問の日程を2日間とし、6月6日、私、寺門から花島議員までの5名。6月7日、小池議員から古川議員までの3名で実施することを決定いたしました。

以上の決定事項により、定例会の会期日程（案）は別紙のとおり、6月4日から6月21日までの18日間とすべきものと決定いたしました。

議案質疑、討論の通告につきましては、会期日程（案）をごらんの上、通告される場合は遺漏のないよう、お願いしたいと思います。

また、今回の一般質問の通告内容につきまして、重複している内容がございます。該当する方には文書でお知らせをしておりますので、申し合わせ内規に基づき質問者間で調整をお願いします。

資料の16ページをお開きください。

表彰伝達式についてでございます。このたび、全国市議会議長会及び茨城県市議会議長会より表彰者名簿のとおり、表彰されることになりました。改めてお祝い申し上げます。おめでとうございます。つきましては、定例会最終日の本会議で表彰伝達式を行うことに決定いたしました。なお、代表謝辞については、勝村議員にお願いいたします。

続きまして、今年度の「議員と語ろう会」についてご報告いたします。

4月に開催した議会運営委員会で、開催内容を協議しました。意見交換の方法は、前年同様3常任委員会ごとにテーブルを設置し、テーマに基づいた意見交換を行います。意見交換の時間については、前回の30分では短いという意見がございまして、今回は1回当たり45分に延ばし、前年同様、来場者には3つのテーマすべてについて、意見交換をしていただきます。そのため開催時間を前回より30分繰り上げ、9時30分からといたしました。また、会場の都合により、7月28日、日曜日に予定しておりましたふれあいセンターよこぼりが使用できなくなったため、市立図書館に変更をいたしました。理由については、参議院選と衆議院選のダブル選挙がある可能性があるということで、選挙管理委員会のほうで、会場を押さえておるといふ事由でございます。それから、4月に発行しました議会だより61号で、既に日時と場所を案内しておりますので、6月25日発行のお知らせ版で改正内容に合わせまして、訂正記事を掲載いたします。

意見交換のテーマにつきましては、今定例会期中の常任委員会で協議をいただき、決定していただきますようお願いいたします。その際になるべく市民にとって身近で興味のある内容でかつ話し合いがしやすいタイトルを選んでいただきたいなと思っております。

また、語ろう会の進め方につきましては、前回同様としましたので、出席議員は1日当たり3名ということで、受付、司会、記録の役割分担についても会期中の常任委員会で決めていただきますようお願いします。資料の17ページ、最後のページですね。昨年の役割分担表を載せておりますので、これを参考に、今年の役割分担を決めていただければと思います。

集合時間や準備物等の詳細につきましては、開催日が近づきましたら改めてご連絡をいたします。なお、語ろう会のポスターにつきましては、シティプロモーションのディレクションでデザイナーの方からいただいたアドバイスを参考に、誰と何を語る会なのかをわかりやすく示す必要があるということで、今年は意見交換のテーマとともにポスターに載せたいというふうに思いますので、載せる写真につきましては、昨年会場で撮りました各常任委員会の語ろう会の風景がございまして、こちらをお載せするという事で決定いたしましたので、ご承知おきいただきたいといたします。

最後になりますが、前回の議運の中で、議会ICT化に向けたタブレット導入等の調査を始めるため、議長の指名による調査チームを立ち上げ、タブレット導入のメリットデメリット等を含め、運用についての調査研究を行うことといたしました。後日、議長からの指名があると思いますので、よろしくお願ひしたいといたします。詳細については決定次第、また、お知らせいたしたいといたします。

以上で報告を終わります。

議長 委員長報告が終わりました。

何か確認したいことはございますか。

ありませんか。

(なし)

議長 ないようですので、この件につきましては、委員長報告のとおり決定いたします。

よろしくお願ひをいたします。

次に、執行部報告案件について、議題といたします。

初めに、「可能性への挑戦・那珂ビジョン」について、執行部より報告をお願いいたします。

政策企画課長 政策企画課長の益子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

ほか2名が出席しております。

まず初めに、先崎市長よりビジョンの基本方針等について、ご説明をさせていただきます。

市長 それでは、「可能性への挑戦・那珂ビジョン」についてご説明をいたします。

お手元にある、資料を見ていただければと思います。

それでは、1ページをお開きいただきます。

那珂市には、歴史や文化といった先人たちの遺産をはじめ、恵まれた地理的条件や先進

技術の研究拠点、5万数千人の市民といった地域の財産や資源が多くある中で、那珂市は近年住みやすいまちとして評価を上げてまいりました。しかしながら、これまで経験したことのない経済も人口も縮小していく少子化の時代の中で、持続可能な那珂市をつくっていくためには、これら先人たちの遺産や、地域の資源など、まだまだ発展できる可能性があるものを最大限に生かしていくことが重要であるという思いから、可能性への挑戦を掲げさせていただきました。

その中でも、人材の育成には大きな可能性があります。那珂市には生き生きと活躍している方がたくさんおりますので、これらの方々をつないで、市役所はコーディネータ役として、市民と一緒に、那珂市の夢と未来を開いてまいります。

このビジョンは、第2次那珂市総合計画に位置づけられている各施策を踏襲しつつ、活力あふれる那珂市を実現するため、特に取り組むべき施策の方向性を示すものとして策定しましたので、市役所一丸となって全力で取り組んでまいります。

2ページをお開き願います。1の「可能性への挑戦」の視点。いわゆるビジョンの視点ということでございます。

一段落目の中ほど、これまでの市役所は市民に対するサービスの提供主体であるという捉え方から、市役所を「サービスのコーディネータ」、市民を「活力あふれる那珂市をつくる主体」という捉え方へ軸足をシフトし、自発的に活動する個人や団体・事業者と手を携えて、ともに力を合わせてまちづくりを進めていくことが重要な視点となっております。

次に、2のビジョンの全体像でございます。

基本方針としましては、右のページでございますが、Ⅰ、活力ある担い手の育成。

Ⅱ、住みよさを支える活力への支援。

Ⅲ、活力ある未来への投資の3つを柱として掲げ、その中に、具体的な施策の方向性をそれぞれ示しております。

またその下、基本方針を達成するため、①市民・団体・事業者の活力との協働。

②国・他自治体との連携。

③市役所の変革の3つを基本姿勢として掲げております。

このような基本方針や、基本姿勢のもと、活力ある那珂市の実現に向け、市役所一丸となって全力で取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、ビジョンの根幹の部分を説明させていただきましたが、この後担当課長より、具体的な施策の方向性などを説明させていただきますので、よろしく願いをいたします。

政策企画課長 政策企画課長の益子でございます。座ったままでご説明をさせていただきます。

それでは引き続きまして、4ページをお開き願います。

ここから具体的な施策の方向性となりますが、Ⅰ活力ある担い手の「育成」でございます。ここでは3段落目でございますが、自治会活動への参加意識の形成や、支援にとど

まらない新たな人材の発掘、育成を通して、活力の担い手となる人材の確保、育成に取り組むほか、市役所の組織改革や職員の意識改革に取り組むものでございます。

(1) 自治活動への参加意識の形成でございます。

2段目の中ほどでございますが、自治会の取り組みでモデルとなる活動や特色を打ち出していくため、その担い手を育成し、自治活動の成果や特色を広報する機会を充実させることにより、自治活動への参加意識の形成などに取り組むものでございます。

次に右のページの(2) 新たな人材の発掘と育成でございます。

市の活力を呼び起こすためには、新たな人材を発掘し育成していく必要があることから、2段落目の2行目でございますが、多様な価値感を持った人々が集い、議論し、影響し合える場所の整備などに取り組むものでございます。

次に(3) 市民に元気を与える那珂市役所でございます。

まずは市役所自体の変革が必要でありますことから、2段落目でございますが、職員研修や職員提案制度を通して、職員一人一人が市の活力を向上させる当事者であると強く自覚するよう意識改革を行うとともに、プロジェクトチーム等の活用により、組織の横のつながりを重視した執行体制の構築などに取り組むものでございます。

次に6ページをお開き願います。

Ⅱの住みよさを支える活力への「支援」でございます。

ここでは3段落目でございますが、自発的に活動する多様な主体への支援を強力に推進するとともに、相互に活力を遺憾なく発揮できるような環境の整備に取り組むものでございます。

(1) 活力ある学びと文化への支援でございます。

一番下の段落でございますが、新たな文化をはぐくもうとする多様な主体への支援と着実に活動を行っている個人、団体に対し、新たな機会の提供や財政的支援のほか、市を含めた団体間の横の連携を強力に支援するものでございます。

次に右のページの2、(2) 安全快適なまちづくりの活動、まちづくり活動への支援でございます。

一番下の段落でございますが、みずから活動する個人、団体への支援を行うとともに、安全で快適な環境で生活できるまちづくりを推進するものでございます。

次に(3) 子育て生きがいつくり活動への支援でございます。

下の段落の後段でございますが、民間資力を活用し、保育所や学童保育など基盤を整備するとともに、子育て・高齢者・障がい者などの福祉窓口の連携強化に取り組むものでございます。

次に8ページをお開き願います。

Ⅲ活力ある未来への「投資」でございます。

市の活力を呼び起こすためには、その活力の基盤となる産業やインフラが必要でありま

すが、将来負担を増加させるリスクもあり、また多くの公共施設が老朽化している中で、既存施設の連携や集約化・複合化などを検討しながら、長期的かつ総合的な視点を持って未来への投資に取り組むものでございます。

(1) 那珂市の地の利を生かした取り組みへの投資でございます。

下の段落でございますが、那珂市の地の利や景観を生かし、企業誘致の一層の強化や市のポテンシャルを最大限に生かしたサイクルツーリズムなどに取り組むものでございます。

次に右のページの(2) 産業生活基盤の整備でございます。

1段落目の後段でございますが、基幹道路等の整備を通して、茨城北部幹線道路、大規模集客施設とインターチェンジを最大限に活用するまちづくりの推進や、2段落目でございますが、農産物や加工品などの那珂市ブランドの販路拡大などに取り組むものでございます。

次に(3) 公共施設の適正化でございます。

2段落目でございますが、学校立地の適正化や消防署の統合など、公共施設の最適化を図るための将来を見据えた検討などを行うものでございます。

次に10ページをお開き願います。

4、市の取り組みでございます。

令和2年度からの本格的な実施に向けまして、令和元年度に行う市の取り組みを記載しております。

①職員提案制度の見直しや職員研修の充実による職員の意識改革。

②プロジェクトチーム手法による全庁的な検討体制の実施。

③早急に支援を要する項目へのニーズ調査の実施。

④ビジョンの推進に必要な機動的な組織体制の構築。

⑤ビジョンの確実な実施に向けた実施計画策定の見直しでございますが、ここに記載がないことも可能なものにつきましては、今年度から速やかに実施していきたいと考えております。

右のページの5、実行力を重視したビジョンの推進でございます。

オレンジ線の3つの囲みには、プロジェクトチームの手法による組織横断的な推進。戦略的な組織体制の見直し。ビジョンに基づく施策への重点的な予算配分について記載をしております。

また下の各種計画との関係性でございますが、ビジョンが第2次那珂市総合計画に掲げる施策を踏襲しておりますので、ビジョンを着実に推進することにより、総合計画の取り組みとしても加速していくということ。また、まち・ひと・しごと総合戦略や行財政改革大綱とも一体的なものとして、推進していくというイメージを示したものでございます。

次に12ページから14ページでございます。

那珂ビジョン推進計画でございます。

これはこれまで説明をしまいいりましたビジョンの基本方針や、施策の方向性に基づきまして、取り組み事項や、年度別の実施内容を示しているものでございます。

今後ここに記載の取り組み事項を踏まえまして、市役所の各部、各課もしくはプロジェクトチームを活用しながら、具体的な事業を検討していくことになります。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

議長 報告が終わりました。

この件に関し、何か確認したいことございますか。

小泉議員 1点確認させていただきます。

予算の重点化ということでございますけれども、やはりこれだけの内容を実行するには、予算が非常に重要になってくると思います。

その中で、今までですと、実施計画というものがあって、その中で前年度比何%減額してくださいということもあったと思うんですが、このプロジェクトに関することは、重点的に取り組んでいくということですから、そのヒアリングの対象外として予算化していただけということなんでしょうか。

政策企画課長 今年度、実施計画の見直しを予定しておりまして、その中では各部、各課がビジョンに基づく事業を積極的に提案できるような仕組みづくりをいたしまして、その事業提案について、市長と議論をできるような仕組みづくりをしていきたいと考えております。

また予算につきましては、選択と集中の視点に立ちまして、スクラップアンドビルドの徹底により捻出した財源をビジョンの実現に向けた取り組みに重点的に配分していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

小泉議員 おっしゃっていることはよくわかりますが、実際にスクラップアンドビルドって非常に大変かなというふうに思います。

これは行政経験がありますんで、特に経験からですね、非常にやはり何かをやめて何か起こすというのは、これ論理的にはそうなんですけど、非常に大変なことじゃないかなというふうに思うんです。その中でやっぱり予算化をどうしていくかっていうのは、非常にこれの実効性というところで大事な視点だと思いますので、やはり市民と取り組む中で職員がこのビジョンに基づいてやりたいと言ったときに、ある程度市長なりもですね、しっかりとそれを後押ししていただけるような仕組みがないと、結局予算がないからできないというもとのところに落ちついてしまう可能性がありますので、その点だけは、ぜひ市長からもこれを考えるだけではなくて、実効性という部分で職員を後押ししていただければありがたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長 答弁はよろしいですか。

小泉議員 じゃ答弁はいいですね。

ほかにありませんか。

寺門議員 プロジェクトチームを設置して、推進をしていくんだよというお話ですが、この中身については、庁内もしくは庁外なのか、その年齢構成、その辺はどのような体制になるのでしょうか。

政策企画課長 プロジェクトチームにつきましては、庁内でつくる組織で考えておりまして、具体的には、施策が広範囲にわたるような場合に、全庁的な協議と共通理解が必要な場合に、庁内のさまざまな部署から適材を選出しまして、プロジェクトチームをつくっていきたいと考えております。その狙いとしましては、スピード感を持った施策の形成と活発な議論でございまして、若い職員にも入っていただきまして、そういった若い職員の意見も施策に反映していけるような形でとっていきたいと考えております。

寺門議員 さまざまな部署からということになりますと、人数が多過ぎてはいけませんですし、部隊としてはどれぐらいの規模を考えていますか。

政策企画課長 今、プロジェクトチームをどのような形にするかを検討しているところでございますが、議員おっしゃるとおり人数が多く過ぎてはだめですので、そこはある程度少ない人数も視野に入れながら、ちょっと考えていきたいというふうに考えております。

寺門議員 プロジェクトチームってややもすると推進体制だけつくって、チームそのものは権限がなくてですね、いろんな縦割りで推進を実行しなきゃいけませんですし、そうなりと、ある程度のその権限を持ってやっていかないといけないということなんですが、その辺はいかがですか。推進責任者として権限を持ってやれるよっていう部隊になるんですか。

政策企画課長 その辺も検討はしているところですが、確かにおっしゃるとおりでございまして、そのプロジェクトチームで検討した内容を、いずれその事業を主管するところが引き継ぐような形になると思うんですけども、そこはプロジェクトチームの考えてくれたことが反映されるような形で、そういった仕組みにしていきたいというふうに考えております。

議長 ほかにございせんか。

笹島議員 今もらったばかりなんで、ぱらぱらと見させてもらったんですけど。

余りちょっと目新しいもの感じないですけど。

今までと同じような流れで、実際にビジョンという何かをやろうという場合は、年次で一般の企業でも何でもやりますよね。1年計画、5年10年というそういう具体的なものを明記するつもりはないのかなと。今まではこういう形でずっとやってきたんですよ。だから、何かその具体的な、来年度はどのような形、5年後はどういう形、10年後はということをお教えしてもらいたい。

政策企画課長 12ページから14ページに、推進計画というものをつけさせていただいております。こちらにつきましては、基本方針に基づいた具体的な取り組みを、取り組み事項として掲げさせてもらっていますけども、その右側のほうに年度ごとの取り組みの内容を書いてございまして、令和元年度、今年度から来年度にかけては、検討なりをしていくよ

うな形になりまして、令和3年以降は中長期的な取り組みを実施していくということで考えております。

笹島議員 一番大事なことは、那珂市をどういうまちづくりに持っていくかという、基本的な基本理念っていうこともちょっと、実際にそれに対してずらずらと我々に教えてほしいんですよね。それで、枝分かれして、このような施策、これ行政側の得意な分野ですよ、こういうあれはね。こういうものに対してその具体的なもの、先ほど私が言った、より具体性のものを持っていかないと、何か我々にとっては、どのような形でやってくれるのかとか、まして市民は、とてもわかりづらいと思うんですよね。

ですからわかりやすく、より具体的なビジョンがあるわけですから、ビジョンって、その目的目標をもってやるわけですから、それはどういう形で、より具体性っていうことを我々は同業者だから、説明は分かるけれども市民にとっては、どのように持っていくかっていう、それちょっと教えて欲しいんですよね。

企画部長 この12ページ以降の取り組み事項一つ一つは、時間がないので説明は省略をさせていただきますけれども、議員がおっしゃるとおり、項目によっては何をしていくかがわかりやすい表現になっているものものによっては、なかなか明確に何をやっていくんだっていうのがわかりにくい表現になっているものが混在をしております。

特にわかりやすく書いてあるものなどというのは、例えばⅠの(1)の上から5行目で、地域の活力を呼び起こす地域おこし協力隊の導入だったら、これは協力隊を導入するっていうふうな言い方になっているのでわかりやすいと思います。

わかりにくいのがその一番上で、各まちづくり委員会を対象とした自治活動支援の調査と、どのような支援が可能かどうかというのを調査をしていくんだって言い方なので、明確に何をやっていくというのは、この文言だけでは読み取りにくいと思います。

ただそういう項目においても基本的には、市長が常日頃から職員に向けて発しているものがあります。職員一人一人が、市長になったつもりで各課の業務に向かい合い、もしくは課題に対応してほしいということを常日頃市長から申しております。そういった姿勢の延長線上で、こういった取組事項に貢献する事業というのを、各担当の部署の職員一人一人が判断をして推進をしていっていただきたいという思いが、ここには込められていますので、そういう言い回し的には若干わかりにくい抽象的な部分については、そういう思いを、職員一人一人が持ち帰っていただいて自分なりの解釈で組織として解釈をして推進をしていってほしいという思いも込められておりますので、そういったことをご理解をいただければと思います。

議長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

花島議員 那珂市のためにいろいろ考えていただいているのは、大変当たり前とはいえ、嬉しいことなんですが、幾つか、気になる表現があるので、意見を言わせていただきたいと思

います。

1つは、子育て・生きがいつくり活動への支援というところの中で、民間資力を活用しているのはいいんですが、本来行政がやらなきゃなんないことを責任逃れしてっていうのは、変な言い方ですけどね。民間に投げるといような形は、そうするとは言わないでしょうが、極力気をつけていただきたいと思っております。

もう一つは、スクラップアンドビルドの徹底ということに、非常に抵抗があります。1つのちっちゃな事業でしたら、これはもう終わりというように形でスクラップでいいかもしれませんが、結構大きな予算を使っている大きな事業がありまして、それについては、スクラップとか、そういうことではなくて、本来の目的に沿って合理的なやり方を考えるという形での改革が必要かなと私は思っています。

そういう点で私は議員になったときから、広域下水道計画について、いろいろ意見を言ってきました。それは潰せっていうことじゃなくて、いろんな本来の目的に合った、合理的なやり方、予算負担を軽減するとか、建設に係る時間を減少するとかいうような目的のためです。

その点、わかっていると思うんですが、スクラップアンドビルドみたいな過激な言葉があると、ちょっと気になるので意見を言わせていただきました。

以上。

政策企画課長 スクラップアンドビルド、この話でございますけども、我々が実施計画というものを毎年見直しを行っております、それは総合計画に基づいて3年間の具体的な計画というものをつくっているものなんですけども、それは毎年ローリングする形で、みんなで議論をしながらやっているところでございますので、そこは一概的にスクラップを勝手にやるとか、そういうことでなくて、そういった場の中でみんなで意見交換をしながら、だめなものはやめていただきますし、必要なものは続けていくという判断をしているということでございます。

議長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

福田議員 だいぶこう風呂敷が広がったな、そういうふうに感じます。それで、私からは、基幹産業のこの農業に関してちょっと寂しいかな、こういうふうを感じるんですよ。

これを見ると今回のビジョンでは、魅力のあるこの製品の開発発信、あるいは販路拡大ということは、これ以前からあることなんですね。新たなこのビジョンこれがちょっと私は寂しいかな、こういうふうと思うんですが、いかがですか。

企画部長 確かにこの取り組み事項の欄で読み返してみると、農業という視点で言いますと、農業という言葉は14ページの中程の1項目しか触れられていないということは、ご指摘のとおりだと思います。ただ先ほども説明しましたけれども、ここの項目でいう農業製品の開発、発信、販路拡大の検討ということにつきましては、この項目の解釈の中でどういっ

た検討が可能かというのは、1つや2つではなく、所管課でいろいろとビジョンに適合する形での細かな事業っていうのは、幾つでも提案をして可能ですよという仕組みをつくって、実施計画に提案を求めていくつもりでございますので、そういった部分で言いますと、この項目としては1つではありますけれども、積極的に幾つもの提案が導き出していただければということをご期待しているところでございます。

福田議員 おっしゃっていることはわかるのですが、いわゆるこの品物のこの例えば農作物のそういった販路とかそういうことはわかるんですが、問題は今ね直面しているのは、いわゆる担い手なんですよ。担い手。これをね、やはり1番これは基本的なことだろうと思うんですよ。そういうところも1つ検討していただきたいな。

ちょっとその辺が寂しいような気がするんですよ。よろしくお願いします。

市長 どうですかこれは。

市長 皆さんから貴重なご意見本当にありがとうございます。

小泉議員の質問に始まって、皆さんからいろいろ聞いた事は本当にすべてもったもなことでありまして、私もビジョンをつくるに当たって、職員にも頭をかりました。

ただ前提にあるのが、もう昨年、総合計画をつくったばかりだと、そこで、首長がかわっただけでいきなりそれを全部やり直すのかってそんなことは私はしたくないと思ったんで、ただ、職員が一生懸命つくったその総合計画に私が登場したからには、やっぱり私の色も入れたいなというのがそもそものこのビジョンのスタートでした。ですから、今、福田議員が言ったその担い手の問題とか、あるいは耕地そのもの基盤の整備の問題とか、農業はたくさんの課題抱えています。私も十分に承知しています。そういったことも全部これからやっていながら、今の総合計画にいろんなものをもっと盛り込めるはずなんで、そういったものを検討していく。ただその前に、やっぱり自分のカラーをまず出す、先崎市長が誕生したんだから、どういうつもりで市政を担当してくんだと。このことは間違いなく皆さんが関心を持っていることなんで、それを打ち出していきたい、そういう思いでつくりましたんで、すべて360度網羅しているわけではないと自分でも思っています。これはやっぱり1年間きちんと時間をかけてつくっていかないとできないものというふうに認識をしていますので、今回は、昨年皆さんにご承認いただいた総合計画に自分のカラーを自分のスパイスをどういうふうに入れていくか、そういう視点でつくってもらいましたんで、短期間でした。ですから足りないところもまだまだあると思うんですけども、私はその人材の育成、市役所の改革、そういったものを強く出しましたんで、プロジェクトメンバーも、本当に小人数でしかも若い人たちも入れてやりましたんで、こういう形になってきたというふうに認識をしています。足りないところは、もう十分にあるのは私も踏まえてますんで、これからも、今皆さんから出たご意見も参考にしながら、来年度に向かっていいものをつくっていききたい、いいものに取り組んでいききたいという思いでありますんで、その辺のこと、またご理解とご指導いただければというふうに思っております。

福田議員 それは、理解はしているのですが、やはり農業は1つの柱ですから、これに対してやっぱりその内容がね、いわゆる基本的になるこの担い手ということ。これが今回のあれには示されていなかったっていうことがちょっと寂しかった。

それともう1点ね。これは13ページかな、これは常任委員会のほうで取り上げてやりたいなと思うんですが、下水道の合併浄化槽、合併処理浄化槽への転換の支援ということ。この下水道に関してはね、これは先崎市長一番よくおわかりかと思うんですが、いわゆる供用開始されているところと、それから計画がまだまだされてないこの格差ということ。これが1つ大きな課題だろうと思うんですよ。

それで、今この合併浄化槽については、1基当たりの補助を出していますけれど、これは、補助じゃなくてね、全額ですよ。一部補助じゃなくて、全額補助をするぐらいのそのぐらいのやはり市の考え方、そういうことをね、しっかり打ち出していきたいなど。

それはなぜかという、40年も過ぎているところと、計画がまだされていないところの格差というのは、どういうふうに考えますか。補助は出しているのはわかっていますよ。一部補助ではなくてね、全額補助ですよ。

それは何回も言うようですけど、計画がまだされてない。こういうところに対しての配慮というのは、当然これはね、やはり示すべきだろうと私はそういうふうと考えています。

以上です。

議長 福田議員、これ意見でよろしいですか。

福田議員 結構です。

議長 では、執行部のほうでよく検討しておいてください。

ほかにありませんか。

(なし)

議長 なければ、以上で終結をいたします。

暫時休憩をいたします。

執行部は入れかえをお願いします。

休憩（午前10時46分）

再開（午前10時49分）

議長 再開をいたします。

次に、J A常陸東部支店跡地及び菅谷幼稚園跡地の利活用等について、執行部より報告をお願いいたします。

政策企画課長 政策企画課の益子でございます。

ほか関係職員が出席しております。

引き続きよろしくをお願いいたします。

それでは、J A常陸東部支店跡地及び菅谷幼稚園跡地の利活用等についてご説明をいた

します。

1の経過でございます。

1つ目のポツ、昨年、第2回定例会の教育厚生常任委員会におきまして、既設幼稚園の跡地利用についてご報告し、その中では、菅谷幼稚園につきまして耐震性のある木造園舎の利活用について、全庁的に検討していくということをご報告したところでございます。

2つ目のポツでございます。政策幹部会議におきまして、J A常陸東部支店跡地及び菅谷幼稚園跡地の利活用等について、昨年8月以降4回にわたり検討を重ねたところでございます。

3つ目のポツ、本年第1回定例会の総務生活常任委員会におきまして、J A常陸東部支店跡地の利活用についてご報告し、その中では上菅谷駅北有料駐車場と土地を一体的に売却処分することをご報告したところでございます。

4つ目のポツ、3月23日に開催されました菅谷地区まちづくり委員会の役員会におきまして、菅谷幼稚園の跡地利用についてご報告し、その中では木造園舎の利活用案として、シルバー人材センターの移転先などを検討していることについてご報告したところでございます。

5つ目のポツ、5月7日の庁議におきまして、この後ご説明いたします市としての方針を決定したところでございます。

次に、2、市としての方針でございます。J A常陸東部支店跡地及び菅谷幼稚園跡地につきましては、上菅谷駅前地区の活性化につながる一体的な土地活用を図るべく、シルバー人材センターを解体した上で、J A常陸東部支店跡地、上菅谷駅北有料駐車場跡地及びシルバー人材センター跡地を一体的に売却処分することとし、加えて、シルバー人材センターを菅谷幼稚園に移転させることにより、両跡地の有効的な利用を図っていくことといたしました。

裏面をごらん願います。上の写真の上菅谷駅前市有地でございます。この3つの土地につきましては、上菅谷駅前地区土地区画整理事業を行った土地でございますが、J A常陸東部支店とシルバー人材センターにつきましては、区画整理事業前から、ここにあったものでございます。一方で、上菅谷駅北有料駐車場につきましては、地区内に所在をしておりました市有地を集約し、換地した土地でございます。上菅谷駅利用者のための有料駐車場として活用してきたところでございますが、利用率の低い状況が続いておりましたので、隣接するJ A常陸東部支店の土地の返還を期に、一体的に売却処分することとし、第1回定例会の総務生活常任委員会でご報告をしたところでございます。

さらに今回は、赤い線囲みの隣接するシルバー人材センターの土地を合わせまして、3つを一体的に売却処分することにより、さらによりよい上菅谷駅前地区の活性化につながる土地活用を図らうとするものでございます。

下の写真の菅谷幼稚園でございます。北側の古い園舎につきましては、取り壊しを予定

しておりますが、赤い線囲みの木造園舎につきましては、比較的新しく耐震性もありますことから、シルバー人材センターの移転先として活用するものでございます。

また表面にお戻り願います。3の今後のスケジュールでございます。

2つ目のポツ、シルバー人材センターの移転調整を6月から開始。その下、上菅谷駅前市有地活用事業者選定公募を12月頃予定。さらにその下、売却処分議案を令和2年第1回定例会に提出予定というスケジュールで予定をしているところでございます。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

議長 報告が終わりました。

この件に関し、何か確認したいことございますか。

小泉議員 方針はわかりました。売却の方針ということですがけれども、一口に売却と言っても、ただ土地の価格で公売という形で売ってしまうのか、そうではなくて、売却が基本方針だけれども、例えば、民間活力を利用するということで民間からの提案を受けて、こういふことに使うよという審議をして、それならば売ろうということなのか、売却についてどのような方針か、そのあたりもう少し聞かせていただきますでしょうか。

政策企画課長 売却につきましては、単に住宅用地として売却するというだけでなく、公募型のプロポーザルを実施いたしまして、民間事業者のアイデアを活用して、上菅谷駅前地区の活性化につながるような提案を提出していただけるように、公募の条件などを工夫していきたいというふうに考えております。また選定に当たりましては、当然那珂市の玄関口にふさわしい市民にも喜んでいただけるようなそういった提案を選定していきたいというふうに考えております。

小泉議員 ありがとうございます。

やはり、こう市としてまとまった土地というのは、なかなか今後出てこないと思いますので、場所柄もありますので、ぜひ有効活用されるような提案を受けて、最終的に売却ということでもいいと思いますけれども、そういうような過程をしっかりと踏んでいただきたいなと思うことと、これでもし有効な提案がなければそれは、その時点では、まだ先延ばしというか売らないという選択肢もあるというふうな考えでよろしいのでしょうか。

政策企画課長 そういうことも考えられると思います。

議長 ほかにございませんか。

笹島議員 駅前のね、結構一等地、将来はわかんないですけど。これはあれですか。

何か公共施設、例えば市民ホールをつくるとかさ、せっかくこういうまとまった土地六千四、五百平米くらいですよ。なかなか出ない土地だから、そういうことを考えているんですか、売却じゃなく。

政策企画課長 この土地の利活用方針の検討に当たりましては、市としての活用というものも当然排除せずに、政策幹部会議などで検討してきたところでございますが、その中では市

としての具体的な活用案というものは出てこなかったというところもございますし、またやはり民間の資力とアイデアを活用する方が、よりよいものができるだろうという判断のもとで売却をするという方針になったところがございますので、民間事業者の活用で考えていきたいというふうに思っております。

笹島議員 少し考えていると思うんだけどね。例えばこの駅前の中でこれだけの用地があつてっていうことは、大体どのようなものが来るっていうのは大体考えていますかそれは。

政策企画課長 具体的なものといいますとあれなんですけど、集客力がある施設に来ていただいて、にぎわいができるようなものがよろしいかなとは思っておりますけども、具体的に何かっていうふうに絞り込んでいるわけではなくて、あくまでその民間からのご提案をいただいたものの中から、最良のものを選んでいきたいというふうに考えております。

笹島議員 市としてはどんな施設っていうか、どういうものが来てもらえればうれしいかなと思ってる。

企画部長 募集するに当たっての考え方ですよ。基本的にはそういった部分で市としては、こういったものが来てほしいというものがある程度イメージをしてしまった上で、応募してしまうとそちらの先入観が強くなってしまうことによって、なかなか公正な審査に妨げになるかもしれないということを懸念しておりますので、そういったものの先入観を持たずに、幅広く提案をしてもらって、こういう提案してもらいやすいような形状で処分していくんだという方針にしましたので、おそらくは何社からかは提案があると思いますので、その中でいいものというのを選定していきたいという発想になった次第でございます。

笹島議員 これ大事な、市の市有地。我々の税金のものあれですよ。そういうものも何も考えないでこういうもの来てもらいたいっていう。

やっぱりできれば駅前だったら、ビジネスホテルなんかはいいですよ。那珂市はないからね。

ホームセンターとかスーパーとか、それからそういうものは、バイパスにありますから来ませんよね。

あと福祉施設か何か大体限られてますよね。

それが来なければ、住宅として分譲するほかないですよ。

それまで深読みしてんのかなそれは。

ただ単にごめんなさいね、役所の人って言っちゃ悪いんだけど、ただ丸投げしちゃだめですよやっぱり、どういうもの来てほしいとか云々という、来た者に対して云々じゃなく、自分たちの市の考えも持っていかなきゃ、これ非常にいい場所ですよ。できれば本当に、こういう時代じゃなければ、先ほど言った市民ホールかなんかをつくってね。今時代が時代だから、公共施設はつくる段階ではないからあれですけども。

やっぱりそういうものをしてから、そのごめんなさいねそのあと、自分のとこの自分で使いたいっていうのはこれ当たり前の話で、その後どうしてもないんだったら民間業者に

売却だつてということで、安易に何か考えているような感じするんですけど、どうなんですかその件は。

企画部長 先ほど課長からもお答えさせていただきましたけども、安易ということではなくて、当然これだけのまとまった面積の土地が市街化区域にあるということで、市として、こういった立地条件を生かして何かここを公共事業として使っていけないかという議論はさせていただきます。例えば、ここが四中学区であるとするれば、四中コミセンの候補地ということも有得たかもしれませんが、残念ながらそうではなかったと。四中コミセン以外でこういった敷地を要して建設をする事業というのは、将来的に市としてあるのかっていう発想で検討もさせてもらいましたが、残念ながらそういった必要性はなかった、つまりは、この土地を市として継続して使って行って公共施設をここに建設するという選択肢はある程度の中長期的な視点に立っても見つからなかったということです。そうであればにぎわいづくりに貢献するようなかつ市の活性化に結びつくような提案というのは、この立地条件であれば民間から複数出てくるであろうということで、この判断をさせていただきますので、複数の民間事業者がいい提案をしてもらえるような募集要項づくりに専念してまいりたいと考えております。

議長 ほかにありませんか。

副議長 1番の経過の中で、本年3月に菅谷地区まちづくり委員会役員会にて報告とありますが、役員会の構成メンバーわかりますか。

政策企画課長 正副自治会長と各種団体の長でございます。

副議長 正副自治会長ということは17でしたか自治会あるかと思いますが、そのすべての正副自治会長がいらっしゃったということですね。

政策企画課長 そのとおりでございます。

副議長 わかりました。

それでは、その3月の報告の中では菅谷幼稚園の跡地利用として、シルバー人材センターの移転を考えているというようなところまで説明されてますか。

企画部長 はい。その前段としては、市役所内部でどういった利活用があるかという調査をしました。市役所内部から3つの提案がありました。この3つの提案を受けているので、この3つの提案で検討中ですよというふうな報告をさせていただいております。

この3つの提案と申しますと、例えば1つは、市民活動支援センターというのが高齢者支援センターの中にあるんですけども、こちらをこの園舎に移転をして、発達相談センターのほうを拡張するという案が1つ。あとは社会福祉協議会で使いたいという案が1つ。もう一つがこのシルバー人材センターの移転先という案でございました。

この3つの案で検討中だよという報告をさせていただいた上で、いろいろと意見をいただいたわけでございます。

副議長 わかりました。

それでは、その3つの案で検討しているということに対する反対はなかったですか。
企画部長 反対はございませんでした。逆に、こういったことに使ってはどうかという提案を3つほど、これは各役員さん個人からですけれどもいただきました。

1つがそのグラウンドを含めて園舎も含めて、地域の皆さんが自由に行き来できる交流機能などを擁した使い方。あともう1つは、大助ばやし等を練習する太鼓の練習場。もう一つは無理に使うんじゃないかと、解体撤去したらいいんじゃないかと。

この3つの意見をいただいたところでございます。

副議長 わかりました。

ありがとうございました。

議長 ほかにありませんか。

花島議員 幾つか、シルバー人材センターがこれを移転するとなると1つは、建物の面積が減りますよね。それから、二階なのかなその辺がよくわからないんですけど、それが懸念が1つと。

逆に敷地全体で言ったらば、菅谷幼稚園はかなり広くて、そこ全部シルバー人材センターっていう位置づけなのか、それとも当面はシルバー人材センターを移転させるけど、その他の部分は別の用途を考えているのか聞きたいです。

政策企画課長 まず建物につきましては、確かに木造園舎のほうが小さいというところもございますので、その辺は、今後拡張が必要なのかどうかとも含めてちょっと検討していくということでございます。土地につきましては、この図面見ていただきまして、この木造園舎がのっている土地につきましては、市の土地でございます。一方で古い取り壊し予定の園舎がのっている土地につきましては私有地でございますので、私有地はいずれお返しする形を考えておりまして、市有地のところを使っていくような形で考えております。

議長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

(なし)

議長 なければ以上で終結をいたします。

暫時休憩をいたします。

執行部の皆さんは退席ください。

再開を11時15分といたします。

休憩（午前11時05分）

再開（午前11時17分）

議長 再開をいたします。

続きまして、原子力安全対策常任委員会、助川委員長より報告をお願いいたします。

助川議員 4月17日及び5月23日の原子力安全対策常任委員会の開催及び経過につきましてご報告いたします。

初めに、4月17日に日本原子力発電株式会社東海第二発電所の安全対策の状況等について、日本原子力発電株式会社より説明を受けましたのでご報告いたします。

東海第二発電所では、安全性向上対策として「設備」及び「体制・教育訓練」について、福島第一原子力発電所事故の教訓を反映させた取り組みを行っていくとのことです。

まず、設備面での取り組みの概要ですが、津波への対策として、標高最大20メートルの防潮堤を建設するとともに、万が一、津波が防潮堤を超えた場合に備え、安全上重要な施設を水密化することです。

電源の確保については、電源喪失に備え、原子炉や使用済み燃料プールを冷却するために必要な電力を供給できるよう、高台に高圧電源装置を設置し、さらに可搬型の低圧電源車を配備することで、電源の多様化を図ることです。

原子炉や使用済み燃料プールへの注水ができなくなった場合に備え、新たに注水ポンプ、貯水槽を設置し、さらに、高台に大型ポンプ車、淡水貯水設備を設置し、冷却機能の多様化を図ることです。また既存の海水ポンプが使用できなくなった場合に備え、緊急用海水ポンプと海水地下トンネルを新たに設置することです。

また、原子炉建屋における水素爆発を防ぐため、格納容器圧力逃がし装置と水素を取り除くための水素再結合装置を設置することです。

次に、体制・教育訓練についてですが、安全対策設備を適切に運用していくため、発電所の体制や教育訓練等の人的な面の強化を行い、安全対策の実効性の確保を図っていくとのことです。

安全を最優先する指針を策定し、行動指針の唱和や反省事項の共有を行い、その効果の確認のため、幹部が定期的に現場を監察する取り組みが行われているとのことです。

また、災害対策体制の再編と人員の増強により実効性のある災害対応を目指すとともに、重大事故への対応を含む、さまざまな訓練を実施・継続し、体制の強化を図っていくとのことです。

委員からは、さまざまな設備の安全性向上対策工事によってシステムが複雑化し、逆に安全に対するリスクが増大するのではないかと指摘があり、設計段階で既存の設備を分離することで悪影響を与えないようにし、新しい設備の操作についてもなるべく単純化し、教育訓練を徹底することで対応していくとのことでした。

また、建設予定の防潮堤の強度が十分であるか、津波が防潮堤を越えた場合の想定がされているかについて確認があり、17メートルを超える津波に対しても壊れないような設計をしており、津波に流された漂流物がぶつかることも想定した上で、防潮堤が構造を保つことを国の審査で確認いただいているとのことです。あわせて、津波が防潮堤を超えた場合に、敷地内から排水できるようなゲートを設けるとのことでした。

また、安全性向上対策工事のスケジュールについて確認があり、2021年3月の完了を目指すとのことですが、スケジュールありきではなく、安全第一で進めていきたいとのこと

でした。

続きまして、5月23日に原子力事業所の年間主要事業計画について、三菱マテリアル株式会社、那珂核融合研究所、三菱原子燃料株式会社、日本原子力発電株式会社の4社から報告を受けました。

まず、三菱マテリアル株式会社であります。引き続き施設の安全管理を徹底しつつ、燃料サイクルに関する試験研究開発を進めていくとのことです。

また、昨年にかけてグループ会社で発生した製品の品質にかかわる問題に対応するため、グループ全体でのガバナンス体制の強化を図っていくとのことです。

次に、那珂核融合研究所ですが、「JT-60SA」の主要機器の製作が完了し、今年度は装置完成に向け、本体組み立て工事を実施するとともに、残りの構成機器の製作及び据えつけを行うとのことでもあります。なお、本年度中に組み立て工事を完了する予定とのことです。

「JT-60SA」は完成に近づいてきており、事業はおおむね計画どおりに進められているとのことで、引き続き安全を最優先に研究開発を行っていくとのことです。

次に、三菱原子燃料株式会社ですが、昨年度の下期から原子燃料の生産を休止しており、本年度は引き続き燃料の生産を休止し、新規制基準に適合をさせるための補強工事を行うとのことです。

補強工事の概要として、建物や設備の耐震補強、竜巻による風圧等に対する補強、その他の自然現象に対する防護対策を行うとのことです。

また、燃料の生産休止期間中も万一のトラブルに備え、法令に基づく教育訓練を実施していくとのことです。

次に、日本原子力発電株式会社ですが、東海発電所については、廃止措置のための熱交換器機の解体撤去工事を継続していくとのことでした。なお原子炉領域の解体工事につきましては、本年度から着手する予定でしたが、廃棄物を収容する容器の決定に時間を要しており、工程を5年延期し、2024年度着手とする変更を行ったとのことです。

また、東海第二発電所につきましては、使用済み核燃料貯蔵施設の増強工事としてドライキャスクの製作を継続し、新規制基準に適合すべく、関連設備の安全性向上対策工事を進めていくとのことでした。

委員からは、三菱マテリアル株式会社の廃棄物の保管倉庫の収容量について確認があり、廃棄物削減に取り組むとともに、可燃物につきましては、焼却の委託を行っており、この先10年程度は収容できるとのことでした。

また、那珂核融合研究所の「JT-60SA」及び「ITER計画」の商業ベースでの実用化の時期について質問があり、最短で2035年に核融合発電の装置の建設が開始できるのではないかとのことでした。

最後に執行部より気体廃棄物の放出状況について報告があり、いずれの事業所も放出管

理目標値を下回っており、適正に管理されているとのことでした。

以上、ご報告終わります。

議長 助川委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告について、何か確認したいことございますか。

ありませんか。

ないようですので、原子力安全対策常任委員会の報告については終わりいたします。

これにて全員協議会を閉会いたします。

閉会（午前11時25分）

令和元年 8月 9日

那珂市議会 議長 君嶋 寿男